

伴走型コンサルティング活用支援事業補助金 募集要領

1. 趣旨

救急医療等で重要な役割を果たし、特に早期の経営改善を要する病院に対して、現状分析・対応策の検討・実行までを一貫して伴走支援するコンサルティングの活用に必要な経費を補助します。

2. 事業目的

物価高騰等の影響により厳しい経営環境にあつて、救急医療等で重要な役割を果たし、特に早期の経営改善が必要な病院に対し、伴走支援等に要する費用を補助することで、病院ごとの現場の実情に沿った経営改善の取組や組織文化の変革が促進され、病院の経営力が強化されることを目的とします。

3. 補助対象者

公立を除く病院であり、次の(1)、(2)のいずれも満たす病院とします。

(1) 下記のいずれかを満たすこと

- ・令和6年の救急車受入件数が2,000件以上もしくは、所在する二次医療圏内全体の救急車受入件数の一定以上の割合を占めていること。
- ・令和6年度の全身麻酔手術件数が2,000件以上であること。
- ・令和6年度の分娩取扱数が667件以上であること。

(2) 下記のいずれかを満たすこと

- ・令和5年度、令和6年度の2期連続で純損失を計上していること。
- ・直近の決算年度において、職員の給与または賞与削減を実施していること。

また、この補助金の補助対象者は、事業の実施にあたり、次の(1)から(4)のいずれも実施することとします。

(1) 経営改革チームの設置

院長または理事長を責任者とした経営改革チームを設置すること。

(2) 委託契約の条件

事業の実施期間中、少なくとも概ね週一回以上に相当する日数は、委託先の職員が現地において経営改革チームとともに活動すること。

(3) 報告義務

ア 中間報告

県に対し、事業の進捗状況が分かる資料（任意様式）をもとに、進捗状況について説明を行うこと。

イ 成果報告

県が実施する成果報告会において、事業の取組状況を報告すること。

ウ 経過報告

事業完了後の経営改善の取組状況を、事業が完了した翌年度の2月1日から2月28日までの間に報告すること。

(4) 経営改善セミナーへの参加

県が実施する経営改善セミナーに参加すること。

※ 交付決定は、上記要件を確認したうえで、提出された事前審査申請書の内容に基づき、ヒアリングによる審査を行い、採択事業を決定します。

4. 補助率及び補助上限額

- ・補助率：4／5
- ・補助上限額：40,000千円（補助対象事業費上限50,000千円 × 補助率4／5）
※1,000円未満切り捨て

5. 補助対象経費

伴走型のコンサルティング業務に係る委託費（外部専門家の旅費・宿泊費、分析に係るシステム利用料等を含む。）

6. 事前審査申請書の提出

補助金の交付を希望する者は、交付要綱第6条で定める「事前審査申請書」を募集期間内に県に提出してください。

<募集期間、提出方法>

(1) 募集期間

令和8年4月16日（木）～5月8日（金）まで

(2) 提出方法

電子メール

(3) 提出先

新潟県福祉保健部 地域医療政策課

E-mail : ngt040320@pref.niigata.lg.jp（電話：025-280-5183）

7. 審査会の実施

提出された事前審査申請書の内容に基づき、ヒアリングによる審査を行い、採択事業を決定します。

※詳細は、別途、申請者に連絡します。

(1) 時間

1病院あたり20分（予定）

※事前審査申請書「経営改善の取組方針」の説明（10分）

質疑応答（10分）（予定）

※基本は、事業の責任者（病院長等）から説明を行うこととします。

(2) 形式

オンライン

(3) 審査の観点

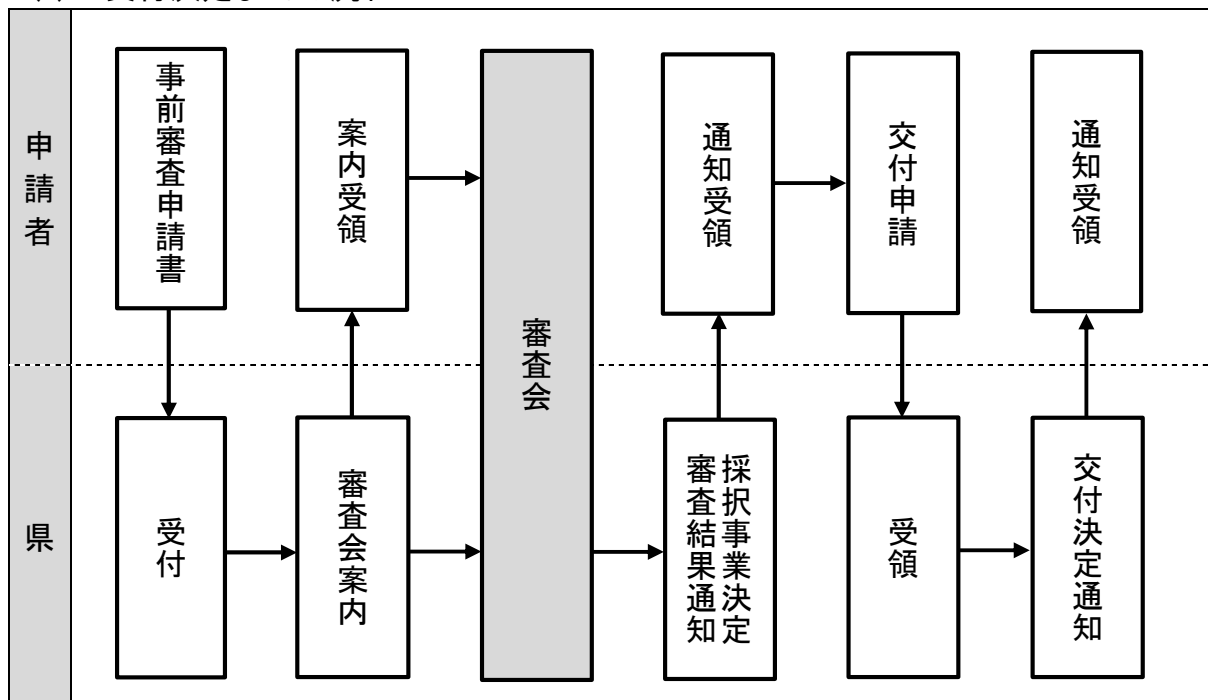
- ・自病院の経営状況について、十分に把握しているか。
- ・事業の実施にあたり、コンサルティング事業者にすべて頼ることなく、主体的に取り組む意欲があるか。

(4) 審査結果

審査結果は、申請者に対して、5月下旬（予定）に書面で通知します。

8. スケジュール等

(1) 交付決定までの流れ



(2) スケジュール

項目	日時
募集(事前審査申請書の提出)	令和8年4月16日～5月8日
審査会	令和8年5月中旬(予定)
採択事業の決定・通知	令和8年5月下旬(予定)
交付申請・交付決定	令和8年6月上旬(予定)
中間報告	令和8年9月～10月(予定)
成果報告会	令和9年1月下旬～2月上旬(予定)
補助事業の完了	令和9年2月28日まで
補助事業の実績報告	補助事業完了後30日以内又は、令和9年2月28日まで
補助金額の確定・交付	実績確認後(令和9年3月31日までに補助金額交付)
事業の経過報告	令和10年2月1日～2月28日まで

9. 留意事項

本補助金の交付等については、募集要領に定めるほか、交付要綱、実施要領、新潟県補助金等交付規則に定めるところによります。